

別記第6号様式（第13条関係）

一般廃棄物処理業許可証

許可第7-11号

令和7年3月27日

住所 帯広市西24条北4丁目5番地の4

氏名 株式会社 北海道エコシス

代表取締役 鍛冶 彰 男 様

鹿追町長 喜井 知己



令和7年3月19日付をもって申請のあった一般廃棄物処理業について、鹿追町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第13条第1項の規定に基づき、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集運搬・中間処理・最終処分の別	収集運搬
	取扱う一般廃棄物の種類	浄化槽汚泥 引越ごみ 事業系一般廃棄物
営業所の所在地及び名称		帯広市西24条北4丁目5番地の4 株式会社 北海道エコシス
許可期間		令和7年4月7日～令和9年4月6日
一般廃棄物の収集を行うことができる区域		鹿追町全域
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	○浄化槽汚泥 十勝圏複合事務組合十勝川流域下水道 浄化センター ○引越ごみ・事業系一般廃棄物 十勝圏複合事務組合くりりんセンター
	その他	交通法規を遵守し、又地域住民生活の支障をきたすことのないよう努めること